

平成 23 年度事業計画の一部変更について

1. 変更理由

国庫補助金、独立行政法人福祉医療機構助成金の確定等により、公益社団法人全国老人保健施設協会平成 23 年度事業計画（平成 23 年 10 月 25 日第 1 回臨時社員総会議決）の一部変更をするものである。

2. 変更案

- (1) 5 調査研究事業（1）「介護保険制度と介護老人保健施設のあり方に関する調査研究事業」について、国庫補助金の確定に伴い内訳として、「軽度の認知症予防のためのリハビリテーションの提供方法に関する調査研究事業」、「介護老人保健施設における入所・短期入所リハビリテーションがもたらす在宅復帰・在宅生活支援に関する調査研究事業」、「介護老人保健施設が持つ多機能の一環としての看取りのあり方に関する調査研究事業」、「介護人材養成（実務者研修）のための研修の読替えと実務者研修および認定介護福祉士（仮称）に至る過程の認証・顕彰に関する試行的事業」、「介護老人保健施設における適切なケアマネジメント方式（R4システム）の導入の効果と専門職（看護・リハビリテーション）アセスメントに関する調査研究事業」、「生活機能衰退のプロセス解明と口腔・嚥下およびコミュニケーション障害への適切な介入方法構築のための調査研究事業」を設置する。
  
- (2) 5 調査研究事業（4）として、独立行政法人福祉医療機構助成金の確定に伴い、「巡回型通所リハビリテーション事業」を追加する。